

## 危険物取扱者試験の受験申請者の皆様へ

～令和元年10月の申請分から手数料の改定が見込まれます～

- 令和元年5月24日に「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」が公布され、危険物取扱者試験の試験手数料の標準額が下表のとおり改定され、令和元年10月1日から施行されることとなりました。

表 改定された手数料標準額

		旧手数料標準額	新手数料標準額
危険物取扱者 試験手数料	甲種	6,500円	6,600円
	乙種	4,500円	4,600円
	丙種	3,600円	3,700円

- 今後、この政令に基づき各都道府県において手数料条例が改正されますと、令和元年10月1日以後の申請分から、危険物取扱者試験の試験手数料については、新手数料の額を納付していただくこととなります。
- その際には、当センターのホームページまたは試験案内等で手数料の額をご確認の上、納付いただきますようお願い申し上げます。
- なお、ご不明な点がございましたら、当センター企画研究部 吉田（050-3803-9272）、受験される当センター道府県支部または中央試験センターまでお問い合わせください。